

令和4年度契約野菜収入確保モデル事業 (第2回)の事業者を募集します

1. 事業について

- ◎国産野菜の周年安定供給に向けた契約取引の推進を図るため、契約取引される野菜の価格低落時の出荷調整、価格高騰時の契約数量の遵守、契約数量確保のための市場調達等を行った場合に交付金を交付します。
- ◎同一契約における価格高騰時の出荷促進タイプと低落時対策の出荷調整タイプの同時申し込みが可能です。
- ◎書面による契約取引（口頭契約の場合は契約内容確認書）が対象です。



公募期間

令和4年7月11日（月）～8月19日（金）正午必着

※第2回の募集対象は、出荷期間が令和4年11月から令和5年3月に開始する申込区分です。

2. 事業タイプ

出荷調整タイプと出荷促進タイプの同時申し込みが可能です。

◎出荷調整タイプ

（生産者等向け、価格低落時対策）

生産者が、不作等による供給量不足を避けるため、契約数量以上の作付けを行い、価格低落時に出荷調整を行った場合に減収分の一部を補てんします。

◎出荷促進タイプ

（生産者等向け、価格高騰時対策）

価格が高騰した際に、生産者等が契約に沿って出荷をした場合に市場価格との差の一部を補てんします。

◎数量確保タイプ

（中間事業者向け、価格高騰時対策）

実需者と契約取引を行う中間事業者が、不作等による価格高騰時に契約した生産者からの仕入量が減少し、実需者との契約数量確保のために、市場等から調達を行った場合に、掛増し分の一部を補てんします。

3. 対象品目

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン、ほうれんそう、レタス（指定野菜14品目）

例えば、キャベツの市場価格が4割高騰した場合

出荷促進タイプ

品目：キャベツ
申込数量：30,000 kg
対象出荷期間：11月～12月



交付金交付額：約12万円

4. 対象事業者

◎出荷調整タイプ・出荷促進タイプ

・生産者、生産者を構成員とし、販売委託を受ける生産出荷団体

◎数量確保タイプ

・実需者と契約取引する中間事業者（流通業者、加工業者、商社等）

※詳しくはホームページの公募要領をご覧ください URL: https://www.alic.go.jp/y-keiyaku/yagyomu03_000105.html

<問い合わせ先>

独立行政法人農畜産業振興機構 野菜振興部 契約取引推進課
佐藤・太田 TEL: 03-3583-9819

